

実施施設	所在地等
てらさわ小児科 の子どもクリニック ケアルーム	青葉区中山2-26 303・1519
宮城県済生会 子どもクリニック ケアルーム	宮城野区東仙台6-1 293・1285
仙台市保健局 病児保育園 病後児保育 室(ぼんだい)	若林区南鍛冶町96-1 395・7201
すずき整形外科 小児科内科	太白区長町南3-35 248・1665
五十嵐小児科 U歯科(にじい ろルーム)	泉区高森4-2-1 377・4813

**病児・病後児保育の利用には事前登録が必要です**

病児または病気の回復期にあり、市内にお住まいのおおむね生後6カ月から小学6年生までの子どもを実施施設で預かります。

●利用料 1日当たり2千円(その他、給食費等の実費負担有り) ●必要書類 1利用申請書とかかりつけ医などが記入した家庭医連絡票 ●利用には事前登録(無料)が必要です。ご希望の方は、電話で実施施設へお問い合わせください

## 税のお知らせ

### 固定資産税・都市計画税の縦覧・閲覧ができます

期間	4月1日(水)～30日(木) (閉庁日を除く)
場所	市役所北庁舎1階資産課税課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課(区役所、総合支所での縦覧帳簿による縦覧は4月14日(水)まで)
可能な方	土地または家屋を所有する納税者
ご覧になれる内容	所有する土地または家屋と同一区内にある土地または家屋の価格等(所有者氏名・住所は記載されていません)
必要なもの	官公署発行の写真付きの本人確認書類(運転免許証など)
手数料	無料

対象	物件所在地	担当課	電話番号
縦覧帳簿による縦覧・評価内容等の説明	土地・家屋	青葉区	(土地) ☎214-8596 (家屋) ☎214-8604
		泉区	(土地) ☎214-8597 (家屋) ☎214-8605
	宮城野区・若林区	宮城野区	(土地) ☎214-8689 (家屋) ☎214-8694
		若林区	(土地) ☎214-8690 (家屋) ☎214-8695
		太白区	(土地) ☎214-8690 (家屋) ☎214-8695
	償却資産	全区	資産課税課 ☎214-8619
固定資産課税台帳の閲覧		資産課税課 ☎214-8617、区役所税務会計課、総合支所税務住民課(☎は10ページ)	

**固定資産税の路線価を4月1日(水)から公開します**

●公開対象一宅地の価格評価の基準となる路線価と標準宅地の位置 ●公開場所一市役所北庁舎1階資産課税課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課、市役所北庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター

●市県民税・所得税の申告期限は3月16日(月)まで

申告期限が近づくと大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。

●市県民税は市民税課【青葉区・泉区】☎214-8637、【宮城野区・若林区・太白区】☎214-8638。所得税は仙台北税務署☎222-8121、仙台中税務署☎783-7831、仙台南税務署☎306-8001

**市税の納付は口座振替が便利です**

市税の納付には、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。令和2年度の固定資産税・都市計画税は、3月19日(木)までに預貯金の口座がある金融機関またはゆうちょ銀行の窓口でお申し込みの手続きをしていただくと、第1期(4月30日振替日)からの口座振替に間に合います。問収納管理課☎214-1010

※所有する土地・家屋の課税内容は、4月上旬に郵送する納税通知書に添付の課税明細書でも確認できます

●代理人がご覧になる場合は、委任状が必要です。また、法人(会社)所有の資産について社員の方等がご覧になる場合は、代表者(本店が市外の場合は支店長等)からの委任状または代表者印・支店長印等のある閲覧申請書・縦覧整理票が必要です(委任状等の様式は任意。市ホームページからもダウンロード可)

●所有する資産の評価内容等の詳しい説明は、市役所北庁舎1階資産課税課・2階北固定資産課税課・3階南固定資産課税課で行います

●令和2年度の固定資産課税台帳登録事項証明(評価証明・公課証明)の交付は、4月1日(水)より行います

## 保健・福祉

**不妊に悩む方への特定治療支援事業の申請手続きは3月31日までに**

特定不妊治療が平成31年度(令和元年度)内に終了し、助成申請を予定している方は、3月31日(火)までに申請手続きをしてください。やむを得ない事情で申請が間に合わない場合は、3月中にお住まいの区の区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課までご相談ください。

問 区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課(☎は10ページ)

エイズ・梅毒即日検査	夜間エイズ・梅毒・クラミジア検査	検査	日時
休日検査	金曜夜間検査	検査	日時
4/18(土) 13:30～15:00	4/10(金)・24(金) 17:00～19:00	4/2(木) 17:30～19:00	会場
青葉区役所	健康相談所 興生館(青葉区宮町1-1-5)	青葉区役所	定員
35人(先着)	各30人(先着)	35人(先着)	結果
採血後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)		後日直接本人にお知らせします	

**エイズ・梅毒・クラミジア検査**

●匿名で受けられます

●予約

**制 申検査日の1カ月前より前日までの平日午後1時～4時に予約専用電話☎090・4478・4641で。市ホームページからも申し込みます 問健康安全課☎214・8029**

**幼児教育・保育無償化の請求を受け付けています**

幼児教育・保育の無償化給付を受けるためには、市への請求が必要な場合があります。対象となる方はお手続きください。

●対象 1施設等利用給付認定申請を行い、認定(2号・3号)を受けている方で、幼稚園および認定子ども園の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、仙台すくすくサポート事業を利用して

**ペイジー口座振替受付サービスをご利用ください**

「ペイジー口座振替受付サービス」は、金融機関のキャッシュカードがあれば、印鑑(口座届出印)が無くても市の窓口で市税や各種保険料等の口座振替

●請求期限 4月15日(木)まで ●詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 仙台市幼児教育無償化事務センター ☎214・8978

の申し込み手続きができるサービスです。

●サービス対象金融機関 77銀行、仙台銀行、杜の都信用金庫、ゆうちょ銀行 ●対象科目 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、保育所保育料 ●サービス受付窓口 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課【介護保険料】区役所介護保険課、総合支所保健福祉課【市税】市役所上杉分庁舎納税課各課、区役所税務会計課、総合支所税務住民課【保育料】区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課 ●申し込みに必要なもの 1サービス対象金融機関のキャッシュカード、口座振替対象科目の納付書等(通知書番号が分かるもの)

●口座名義人本人の手続きが必要です ●金融機関窓口で口座振替依頼書により申し込みもできます 問【国民健康保険料・後期高齢者医療保険料】区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は10ページ)【介護保険料】区役所介護保険課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)【市税】収納管理課☎214・1010【保育料】認定給付課☎214・8655

### 令和2年度高齢者福祉サービスの利用申し込みを3月16日(月)から受け付けます

◆介護用品支給事業	
内容	使い捨ておむつ、尿取りパッド、おむつカバー、失禁シーツをお届けします。利用限度額は年額75,000円(申請時期により異なります)
対象	使い捨ておむつ等が必要で、次の全てに該当する方①在宅で介護を受けている(施設入所または入院の方は除く)②世帯全員が市民税非課税③介護保険の要介護4または5の認定を受けている ※生活保護受給者は令和2年度から支給対象外となります
費用	利用額の1割
必要な書類	介護保険被保険者証(写し可)、介護保険料決定通知書(6月末までの申請分は令和元年度のもの)など世帯全員が市民税非課税であることを証明する資料
◆訪問理美容サービス	
内容	理・美容師が自宅を訪問し、散髪を行います。年4回まで利用可(申請時期により異なります)
対象	介護保険の要介護3～5の認定を受けている方(施設入所または入院の方は除く)
費用	1回当たり2,095円
必要な書類	介護保険被保険者証(写し可)

※必要な書類の一部については、申請者の同意があれば、省略することができます。詳しくはお問い合わせください

**申・問 区役所障害高齢課、宮城総合支所保健福祉課(☎は10ページ)**

### 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

対象	費用
市内に住み票があり、過去に23価肺炎球菌のワクチンを接種したことがない方で、定期接種(①②のいずれか)に該当する方	●自己負担5,000円 ●市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料となります。市民税非課税世帯の方は、平成31年度の介護保険料決定通知書(保険料所得段階が1～4の方)か、確認通知書(区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課で配布する申請書で事前に申請が必要)を予防接種登録医療機関に提示することで、自己負担が無料となります。生活保護世帯の方は生活保護支給票を、中国残留邦人等支援給付制度受給者の方は本人確認を予防接種登録医療機関に提示することで、自己負担が無料となります
①令和元年度中に65歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方	
※対象の方が費用助成を受けられるのは令和元年度のみです。これ以降は全額自己負担となります	
②60歳～64歳で心臓機能等に障害がある方(身体障害者手帳1級相当程度)	

●接種期間 3月31日まで ●接種場所 予防接種登録医療機関(予約が必要となる場合があります) ●原発避難者特例法の対象となる福島県内13市町村から避難している方も対象です

問 区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は10ページ)